公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第４５２号
奈良県大和郡山市九条町356番地５
債務者　松田智恵子
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深水　麻里
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第４７４号
奈良市南紀寺町２丁目344番地の51
債務者　稲見　　護
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　良彦
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第２９２号
奈良県生駒市東生駒２丁目207番地１　コートＡ―205
債務者　宮本　哲彦
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　賢史
4　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第２５１８号
札幌市中央区南９条西17丁目１番１―302号
債務者　小林　裕明
1　決定年月日時　平成21年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大崎　康二
4　破産債権の届出期間　平成21年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第８２５号
千葉市中央区都町1264番地の２　都町リハイムＡ棟607号
債務者　江波戸　暁
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　博司
4　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第８３７号
千葉市美浜区高洲２丁目７番14棟203号
債務者　中薗　充男
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真一
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１３７１号
京都府木津川市梅美台７丁目１番地１　ＥＳＴ30Ｆ―103、住民票上の住所京都府城陽市寺田東ノ口17番地の204
債務者　芝本　卓也
1　決定年月日時　平成21年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　幸三
4　破産債権の届出期間　平成21年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１７８号
奈良県生駒郡斑鳩町興留９丁目４番30号
債務者　北野　　薫
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　正崇
4　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第３４４号
奈良市秋篠町1227番地の３
債務者　長井美智子
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第４５３号
奈良県大和郡山市小泉町1905番地98
債務者　古川　隆也
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖谷　謙一
4　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第９１０号
大阪府泉大津市池浦町１丁目19番６―８号
債務者　中島　岩雄
1　決定年月日時　平成21年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　正和
4　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第２６号
千葉県南房総市白浜町根本1578番地８
債務者　成田　陽子
1　決定年月日時　平成21年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　寛之
4　破産債権の届出期間　平成21年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２１年（フ）第１０６号
茨城県日立市川尻町３丁目50番５号
債務者　佐川　敏男
1　決定年月日時　平成21年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瓦葺　隆彦
4　破産債権の届出期間　平成21年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（フ）第１６５号
奈良県天理市櫟本町3108番地２
債務者　齋藤　徳子
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午後１時
6　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
奈良地方裁判所